

第2号様式（第2条関係）

蜜蜂飼育変更届

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住所

氏名

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

養蜂振興法第3条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 年蜜蜂飼育計画

変更前の飼育計画			変更後の飼育計画		
飼育場所	飼育予定 最大計画 蜂群数	飼育期間	飼育場所	飼育予定 最大計画 蜂群数	飼育期間
	群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで		群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
	群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで		群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
	群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで		群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで
	群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで		群 (うち日 本蜜蜂)	月 日から 月 日まで

2 変更した理由

3 個人情報の取扱いに当たっては以下の内容について、同意します。

- 個人情報の利用目的

県は、養蜂の振興（蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興）に必要な範囲内においてのみ利用する。

- 個人情報の安全管理措置

県は、取り扱う個人情報の安全管理のため、安全管理に関する取扱規程等の整備及び実施体制の整備を講じる。

- ・ 個人情報の第三者への提供

県は、個人情報を第三者に提供するに当たり、次の場合を除き、本人の同意なく第三者に個人情報を提供しない。

ア 法令に基づく場合

イ 県の管理監督の下、蜂群の配置調整、蜜蜂の防疫、農薬被害の防止及びその他の養蜂の振興に必要な範囲内で関係者（蜜蜂飼育者、市町村、他の都道府県）並びに関係機関等の協力が必要な場合

備考 1 電話番号は、常時連絡が取れる携帯電話等が望ましい。

2 飼育場所は、巣箱の配置場所が確認できる情報（番地、号並びに必要な応じ緯度及び経度）を記入すること。なお、地図の添付等でも可とする。

3 飼育計画は1月1日から12月31日までについて記入すること。

【提出に当たっての留意事項】

養蜂振興法第8条第1項の規定に基づき、県は、蜂群配置の適正の確保及び防疫の迅速かつ的確な実施を図るため、蜂群配置に係る調整等の必要な措置を講じるものとされており、蜜蜂の飼育を行うに当たっては、周辺の蜜蜂飼育者と配置調整が必要となる場合があります。本届出の提出後、同法第8条第2項の規定に基づき、県から、蜂群配置に係る調整等のため特に必要があると認めるときは、蜜蜂の飼育の状況等に関し、必要な協力を求められることがあります。